

《介護保険負担限度額認定について》

介護保険負担限度額認定制度を利用することで、介護保険施設（特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護医療院）への入所またはショートステイを利用された時の食費・居住費の減額（負担軽減）が受けられます。

制度の利用をご希望の際は、介護保険の保険者（介護保険証発行の市区町村）より介護保険負担限度額認定証の交付を受け施設へご提出ください。

【1日にかかる金額（日額）】

利用者負担 段階	段 階 区 分		施 設 入 所			短 期 入 所（ショートステイ）	
	所 得 区 分	預 貯 金 額	食 費	居 住 費 （多床室）	居 住 費 （ユニット型個室）	食 費	居 住 費 （従来型個室）
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯（※1）全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金受給者	単身者：1,000万円以下 夫 婦：2,000万円以下	300円	0円	880円	300円	380円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、年金収入額（※2）＋合計所得金額が80万円以下	単身者：650万円以下 夫 婦：1,650万円以下	390円	430円	880円	600円	480円
第3段階①	世帯全員が市町村民税非課税で、年金収入額（※2）＋合計所得金額が80万円超～120万円以下	単身者：550万円以下 夫 婦：1,550万円以下	650円	430円	1,370円	1,000円	880円
第3段階②	世帯全員が市町村民税非課税で、年金収入額（※2）＋合計所得金額が120万円超	単身者：500万円以下 夫 婦：1,500万円以下	1,360円	430円	1,370円	1,300円	880円
第4段階	市町村民税課税世帯		1,445円	915円	2,066円	1,445円	1,231円

令和6年8月1日 現在

（※1）「世帯」とは、世帯を分離している配偶者も含みます。

（※2）「年金収入額」とは、非課税年金（障害年金・遺族年金 等）を含みます。

（※3）料金は介護保険制度改正または施設設定金額変更の際に変わる場合があります。ご了承ください。

指定介護老人福祉施設 成蹊園